

## 「はなやか関西～文化首都年～2012」コア事業の実施主体 応募要領

### 近畿圏広域地方計画推進室

近畿圏広域地方計画推進室では、関西が日本の文化首都圏として確立することを目指し、国土計画の一環として、関西が一丸となり、関西の魅力・ブランド力を向上させる取組「はなやか関西～文化首都年～2012」のテーマとなるメインプログラム（以下「コア事業」という。）を企画し、実施する主体（以下「実施主体」という。）を募集します。

関西には、わが国の創生に関わる歴史・文化はもとより、伝統技術、景観・自然、食等の日本を代表する有形無形の「本物」が、数多く存在しています。関西に根付く「本物」の文化の継承・発展・創造に向けて、まちづくり・ものづくり・人づくりの視点から、平成24年度に「関西ブランド」を創造する取組を進めていきます。関西が誇る「本物」の文化（テーマ）とそれを代表するコア事業を募集し、その実施にあたりテーマとなる「関西ブランド」の振興・PRという視点から、**関西の自治体、経済界、国、関係機関等がプロモーション等の支援を行います。**

このような取組を契機とし、関西の企業・住民・公的機関が幅広くかつ広域的に連携して地域づくりへ参加することによって、関西発の観光立国や関西の産業への投資や需要の拡大が実現し、関西が我が国を牽引する文化首都圏となることを目指します。

#### 1. 「はなやか関西～文化首都年～」の概要及び実施に向けた体制（別紙1参照）

近畿圏広域地方計画は、人口減少・高齢化時代や国際競争が激化する時代にあっても自立的に発展できる「知と文化を誇り力強く躍動する関西」を目指して、近畿圏（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）を対象に作成された概ね10ヶ年の計画です。（国土形成計画法第9条の規定に基づき、近畿圏広域地方計画協議会における協議等を経て、平成21年8月4日に決定。）

「文化首都圏プロジェクト」は、近畿圏広域地方計画の主要プロジェクトの第1に位置づけられており、多様で厚みのある文化の集積を活かして、我が国を代表し牽引する役割を担う圏域「文化首都圏」の形成を図るというものです。

「文化首都圏プロジェクト」の取組の一つとして、関西の本物の資源「ほんまもん」を活かした多様な主体による地域発意の取組を選定・支援し、国内外へ戦略的に情報発信を行う「関西ブランド」の創造が掲げられました。

この「関西ブランド」の創造を実現するための取組が、年度毎にテーマを選定しその振興・PRを行う「はなやか関西～文化首都年～」であり、平成23年度は「茶の文化」をテーマに、モデル実施しています。

URL: [http://www.kkr.mlit.go.jp/kokudokekaku/program/category\\_plan.html](http://www.kkr.mlit.go.jp/kokudokekaku/program/category_plan.html)

#### 2. 「はなやか関西～文化首都年～」実施主体の特典

「はなやか関西～文化首都年～2012」コア事業の実施主体として選定されると、主催者には以下の特典があります。

(1) 参加事業名義（「はなやか関西～文化首都年～」）の使用

コア事業実施の際に、「はなやか関西～文化首都年～」名義及びロゴマークを使用した広報ができます。ポスター、リーフレット等の掲示物や配布物への印刷・貼付のほか、映像、Webへの使用が可能です。

本名義の取り扱いに関しては、以下を厳守していただきます。

- ① 選定されたコア事業以外には使用しないこと。
- ② 関西のブランド力向上の取組のイメージを損なう展開、応用使用はしないこと。
- ③ 関西のブランド力向上の取組の名義を改変しないこと。
- ④ 名義そのものを販売しないこと。
- ⑤ あたかも当局の許認可や保証を受けているかのように装うなど、「はなやか関西～文化首都年～」の趣旨にそぐわない物品・サービスの販売促進のために使用しないこと。

#### (2) 協働による広報活動（関係機関におけるPR等）

近畿圏広域地方計画推進室では、「はなやか関西～文化首都年～」のテーマに関する次の広報活動を行います。実施主体が行うコア事業は、テーマを代表するプログラムとして取り上げて広報します。ただし、②以下については各プログラムの実施時期、規模等により広報活動が行われないことがあることを予めご了承ください。

- ① 「近畿圏広域地方計画Webサイト」（近畿地方整備局提供）への掲載
- ② Webニュースレター「近畿圏広域地方計画ニュース」（近畿地方整備局近畿圏広域地方計画推進室提供）への掲載
- ③ 広域連携組織の情報誌（関西の情報を国内外向けに発信）への掲載
- ④ 国・地方公共団体・関係団体等が発行する情報誌及びホームページ等への広報協力の依頼
- ⑤ 新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等への広報協力の依頼

#### (3) 近畿圏広域地方計画構成機関の後援名義使用（別紙1の4ページ「構成機関名一覧」参照）

コア事業の広報にあたり、近畿圏広域地方計画構成機関の後援名義を使用できる場合があります。（例：「後援 近畿地方整備局」）

近畿圏広域地方計画推進室が各構成機関への取次窓口となり、各構成機関が各自の許可基準により、コア事業の中の個別のプログラムに対して、後援名義使用の可否を判断することになります。

### 3. 事業主体の応募について

#### (1) 対象となるコア事業

近畿圏及び隣接県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、福井県、三重県、鳥取県、徳島県）において、平成24年度に行われる予定のコア事業を対象とします。

#### (2) 応募単位

応募は一つのコア事業を単位とします。

ただし、同一主催者の下で行われる、テーマ（関西が誇る「本物」の文化）を同じくする複数のプログラムについては、包括して一つのコア事業とすることができます

す。

### (3) 応募の受付

営利・非営利の別は問いませんが、主催者の責任において実施されるコア事業に限ります。主催者である地方自治体及び活動団体等が、単体もしくは共同で応募するものとします。

### (4) 応募方法

別紙2の応募用紙に①コア事業名、②主催者名、③テーマ、④実施場所、⑤実施時期、⑥コア事業の概要（実施内容や対象、主催者の紹介、応募するコア事業と「はなやか関西～文化首都年～」との適性、「はなやか関西～文化首都年～2012」に実施主体として応募する動機及び目的など）、⑦問い合わせ先（住所、電話、FAX、E-mail、Webサイト）、⑧責任者名（住所、電話、FAX、E-mail、Webサイト）を明記し、必要に応じて参考となる資料を添付の上、次のいずれかの方法によりご応募ください。

なお、応募用紙は、近畿圏広域地方計画ホームページよりダウンロードできますのでご利用ください。

URL : [http://www.kkr.mlit.go.jp/kokudokeikaku/program/category\\_plan.html](http://www.kkr.mlit.go.jp/kokudokeikaku/program/category_plan.html)

#### 1) 郵送

事務局：近畿圏広域地方計画推進室（近畿地方整備局建政部計画管理課）

〒540-8586 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館

TEL : 06 -6942-1141(代表)・06 -6942 -1056(直通)

「はなやか関西～文化首都年～2012 実施主体募集」と赤字で明記して、お送りください。

#### 2) 電子メール

メールアドレス [suishinshitsu@kkr.mlit.go.jp](mailto:suishinshitsu@kkr.mlit.go.jp)

近畿圏広域地方計画推進室 「はなやか関西」実施主体募集 宛

※ 題名を「はなやか関西～文化首都年～2012 実施主体募集」として、提出してください。

#### 〔メール応募のご注意〕

- ① メールの容量は、4MB未満（添付ファイル含む）としてください。
- ② .zip、.exeの拡張子のファイル及びフリーメールは、事務局の情報セキュリティ上、お受けできません。別形式でご送付ください。

◎ 別紙2の応募用紙①～⑦までの事項は、「関西のブランド力向上推進有識者委員会」による選定後、「近畿圏広域地方計画ホームページ」等において紹介される場合があります。

### (5) スケジュール（予定）

募集開始 平成23年 8月31日（水）

募集締め切り 平成23年 9月20日（火）（必着）

「関西のブランド力向上推進有識者委員会」による選定

平成23年10月上旬（予定）

選定結果の公表 平成23年10月上中旬（予定）

## 4. 選定について

### (1) 選定の流れ

応募資料をもとに、学識者等からなる「関西のブランド力向上推進有識者委員会」により審査を行います。

### (2) 選定のポイント

審査を行う上での選定のポイントは以下のとおりです。

- ① テーマが、関西が誇る「本物」の文化であること。
- ② コア事業が、テーマを代表するプログラムとして妥当であること。
- ③ 実施主体の関西のブランド力向上の取組「はなやか関西～文化首都年～」の実施者としての適性
- ④ コア事業によるテーマに係る関西ブランドの創造や地域づくり、ものづくり、人づくりへの成果及び波及効果

## 5. その他応募にあたっての留意事項

(1) 応募資料提出後、事務局等から内容の問合せを行う場合あります。

(2) 応募資料は原則返却いたしません。返却が必要な資料については、その旨明記してください。

(3) 添付する写真について

写真の内容については、第三者の肖像権、プライバシー等を侵害することのないよう十分気をつけてください。また、選定された場合は、公表時や、冊子、ホームページ等の実施主体紹介等で使用する場合がありますことを予めご了承ください。

(4) 特定の政治活動や宗教活動に利用される疑いがある場合、「はなやか関西～文化首都年～」の趣旨を誤認される疑いがある場合は選定されませんので、ご注意ください。

(5) 「はなやか関西～文化首都年～2012」に選定された実施主体が行うコア事業の支援については、必要に応じ「関西のブランド力向上推進有識者委員会」から助言がなされたり、また、「関西のブランド力向上推進のための準備会」と協働して実施していただく場合があります。

## 6. 問い合わせ先

事務局：近畿圏広域地方計画推進室

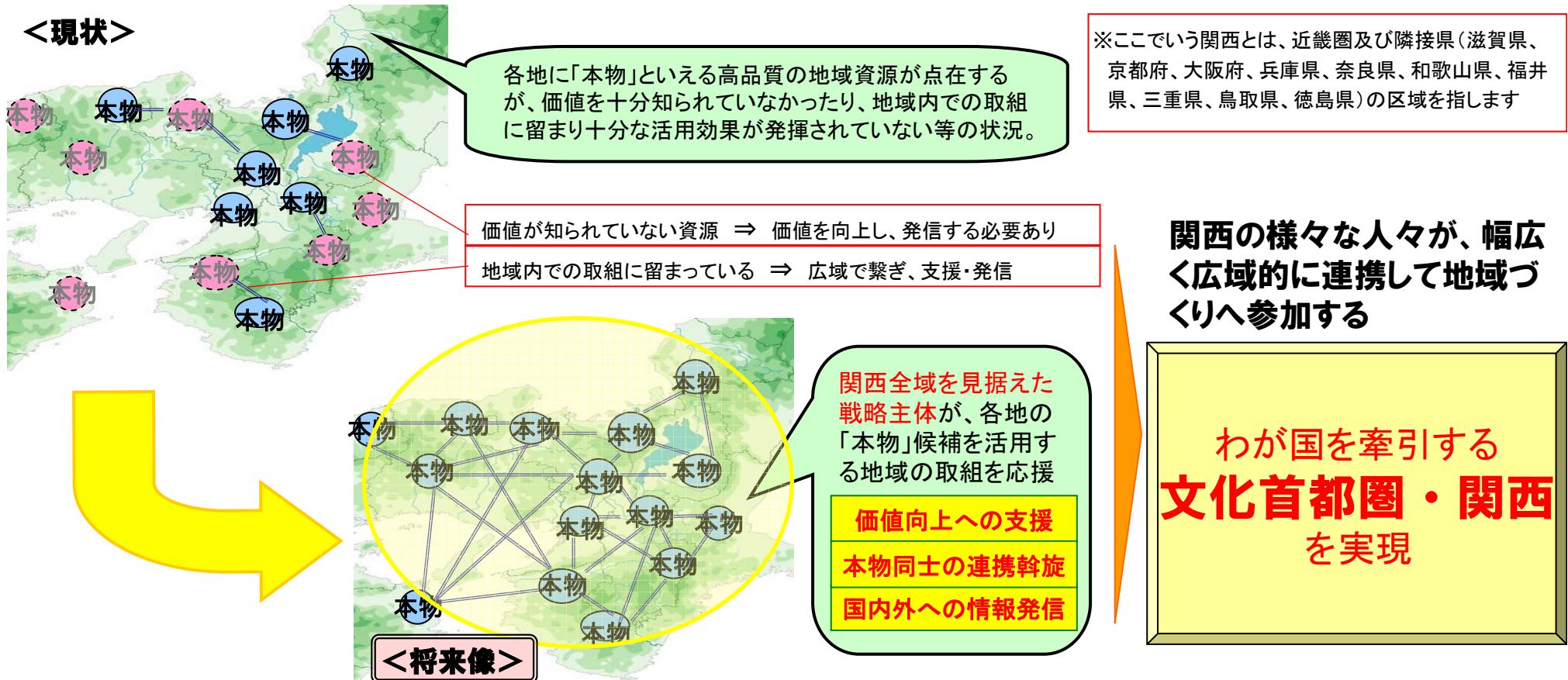
（近畿地方整備局建設部計画管理課 担当：矢田・一瀬・仲林）

〒540-8586 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館

TEL：06-6942-1141(代表)・06-6942-1056(直通)

## 1. 「はなやか関西～文化首都年～」とは

- ・関西※は日本の文化の源泉であり、今も「本物」の文化を継承・発展させている地域です。「はなやか関西～文化首都年～」は、関西の「文化首都圏」としてのブランドの確立をめざし、関西に根付く「本物」の文化の継承・発展に向けて、ものづくり・まちづくり・人づくりの取組みを進めるとともに、国内外にプロモーションを行うものです。
- ・「はなやか関西～文化首都年～」では、関西の「本物」を代表するテーマを開催年ごとに設定し、そのテーマに応じた関西の取組について、関西の自治体、経済界、国、関係機関等がプロモーション等に対する支援を行います。
- ・平成23年度は、「はなやか関西～文化首都年～2011『茶の文化』」をモデル実施しています。



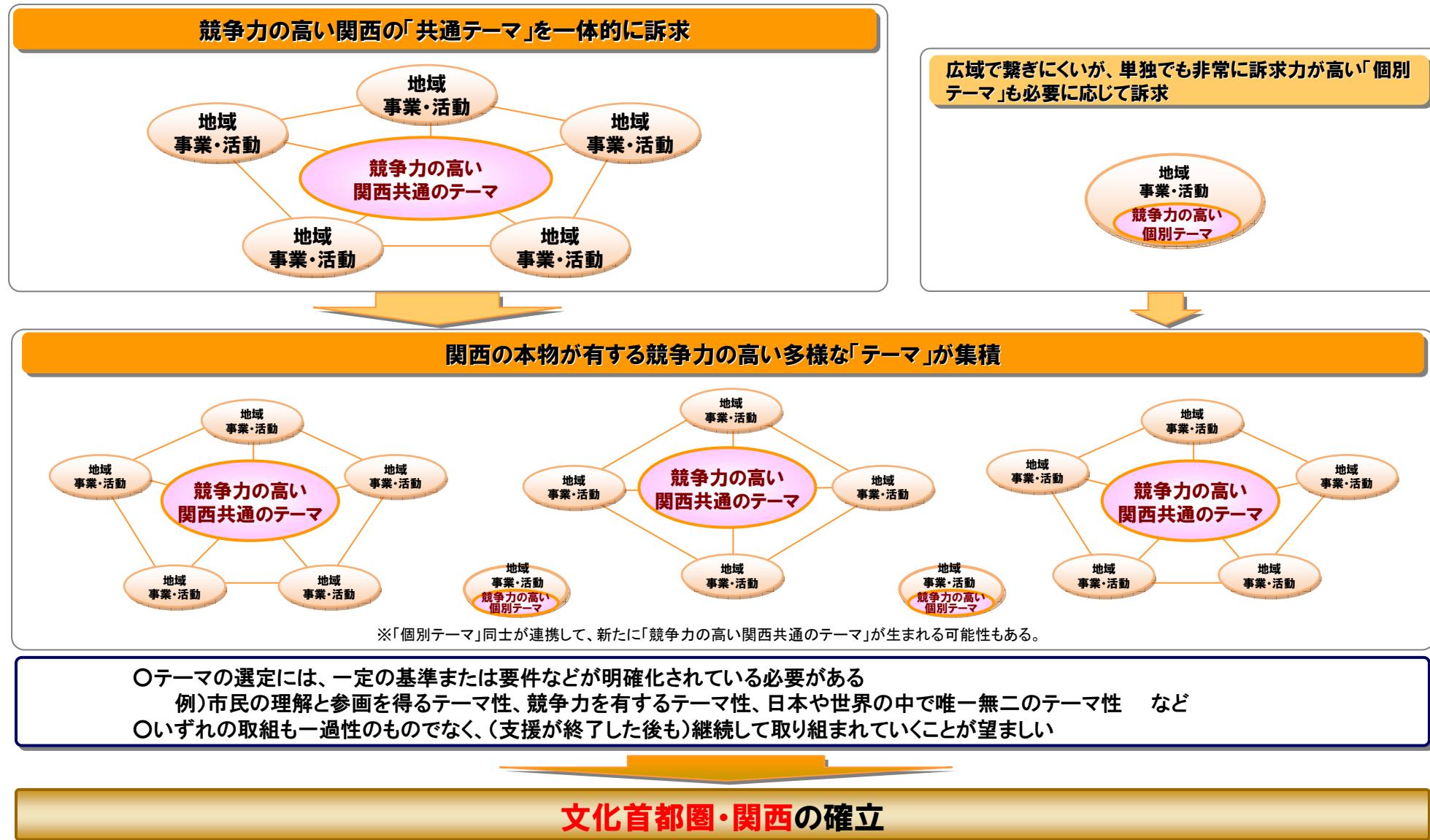
## 2. 関西のブランド力向上の取組「はなやか関西～文化首都年～」訴求方法の基本的な考え方

2

■関西の複数の地域の事業や活動を「共通テーマ」で繋いで一体的に訴求

■広域で繋ぎにくいが、単独でも訴求力が非常に高い単独地域の「個別テーマ」の訴求も必要に応じて実施

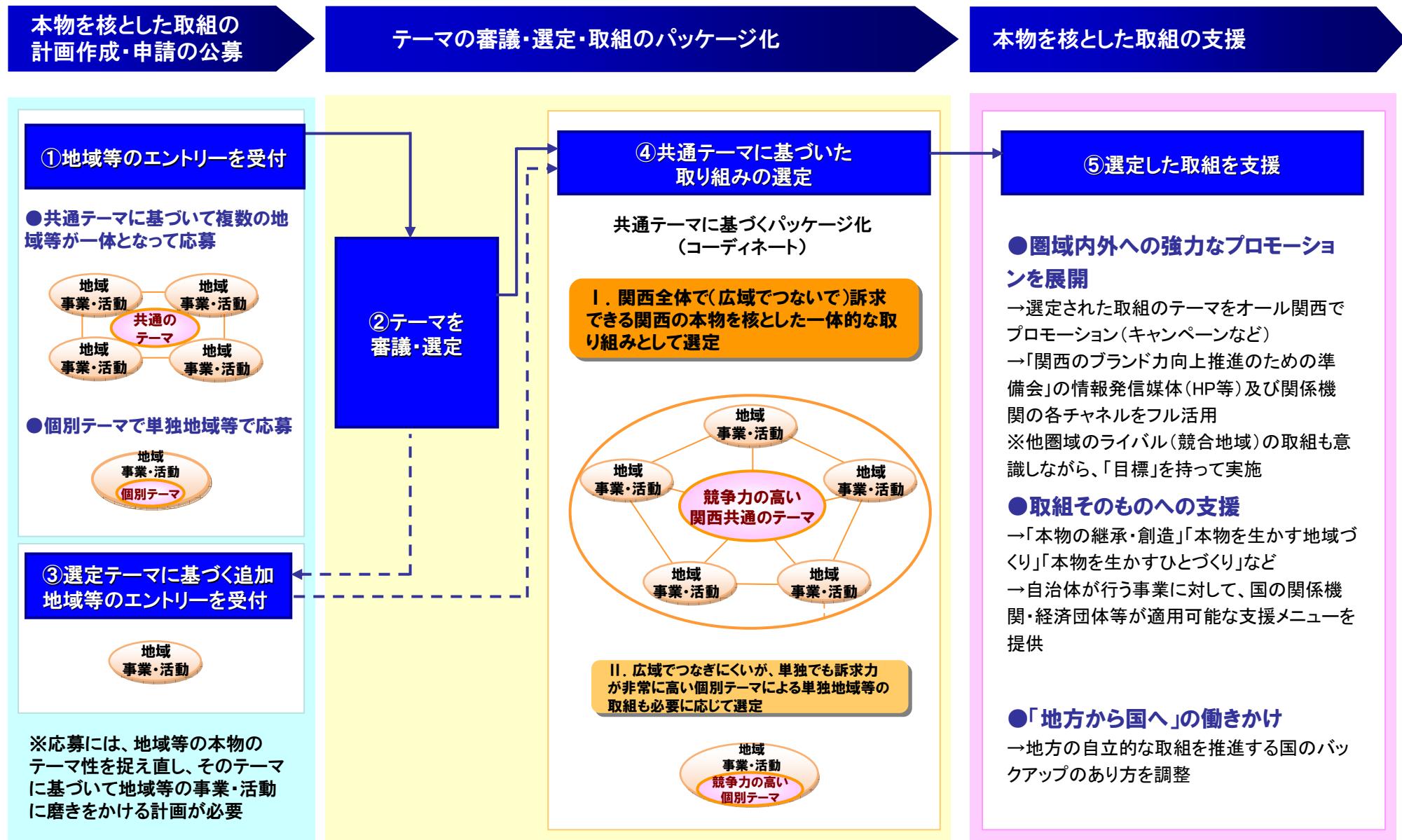
■「テーマ」の訴求力を高めるために、「テーマ」に基づく関西・地域の多様な取組を支援



### 3. 関西のブランド力向上の取組「はなやか関西～文化首都年～」 テーマ選定から支援までの流れ

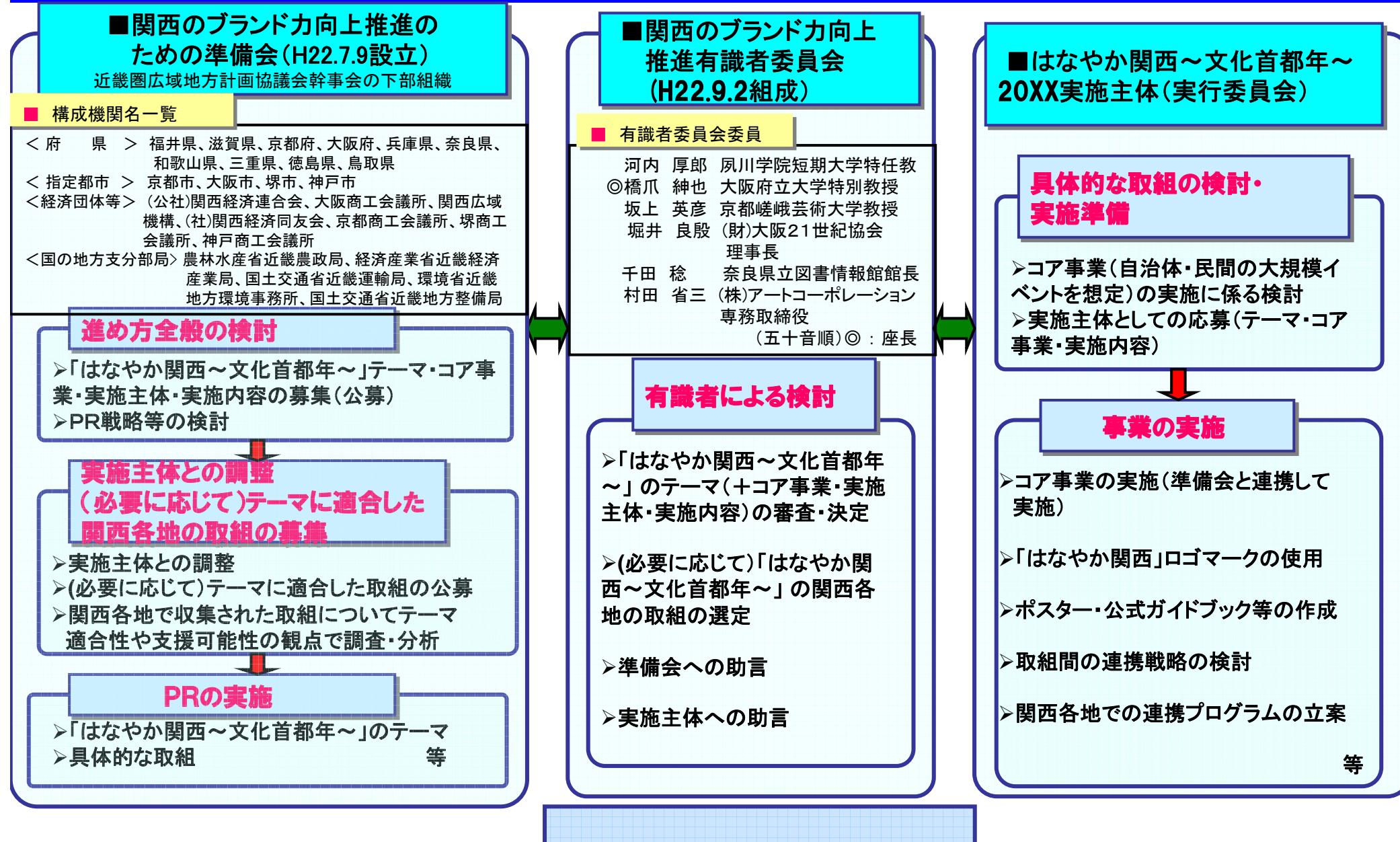
3

#### ■関西共通の「テーマ」に基づいて、各地域における自発的な事業・活動等を幅広く拾い上げて支援



# 平成24年度以降の関西のブランド力向上の取組「はなやか関西～文化首都年～」の実施に向けた体制

4

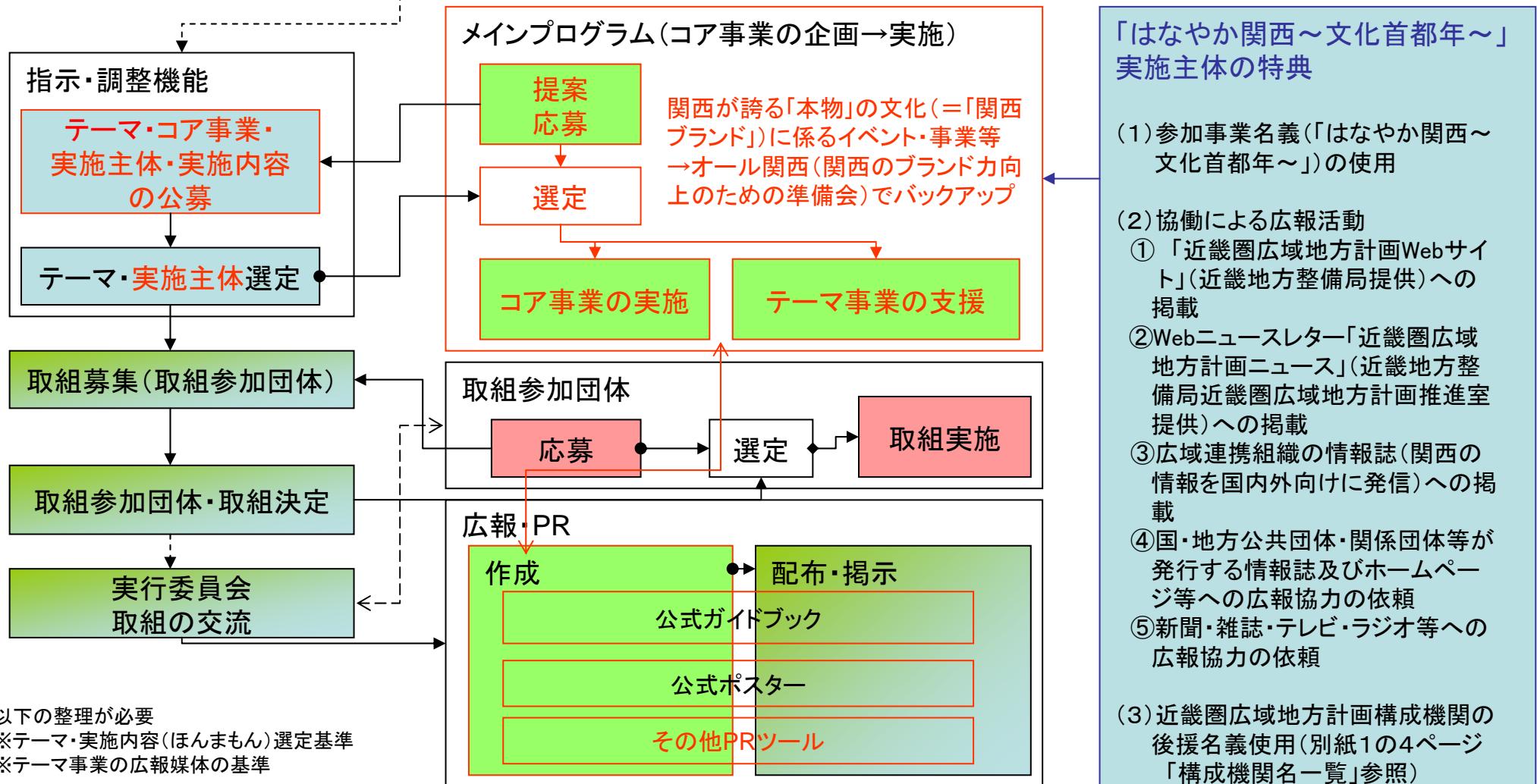


# 平成24年度以降の「はなやか関西～文化首都年～」の実施に向けた体制

テーマとなるメインプログラム(コア事業)を企画し、実施する主体が主導

「関西のブランド力向上推進のための準備会」の役割

目的(近畿圏広域地方計画)：「関西ブランド」を創造する枠組みを構築  
 ○関西の認知度や魅力の向上  
 ○関西人の誇りや地域への愛着の増進



## ① コア事業名

② 主 催 者 名	活動団体名 (単体又は代表団体)	ふりがな
	共同する他の活動団体名	ふりがな
		ふりがな
		ふりがな

※単体で応募の場合は、1者のみ上段の「活動団体名(単体又は代表団体)」欄に記載してください。活動主体が複数の場合は、代表者となる団体名を上段の「活動団体名(単体又は代表団体)」欄に、共同する他の団体を下段の「共同する他の活動団体名」に記載してください。

## ③ テーマ

## ④ 実施場所

## ⑤ 実施時期

## ⑥コア事業の概要

## ■ 実施内容及び対象

## ■ 主催者の紹介(主催者が府県・市町村等である場合は、記載不要)

## ■ 応募するコア事業と「はなやか関西～文化首都年～」との適性

## ■ 「はなやか関西～文化首都年～2012」に実施主体として応募する動機及び目的

## ⑦ 問い合わせ先

担当者: 氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

Webサイト \_\_\_\_\_

## ⑧ 責任者名(上記⑦と同様の場合は記載不要)

担当者: 氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

Webサイト \_\_\_\_\_

## ※提出いただくもの

- (1) 応募用紙(必須)
- (2) 参考資料及び自己PR映像等(必要に応じて)